

「まち」の基盤を整え、暮らしやすいまち～快適づくり～

**20 交通ネットワーク**

**1 10年後に目指したい将来像**

鉄道や道路など公共交通インフラの安全性と快適性が維持され、便利に移動できる自動運転やデマンド乗合交通などの新しいモビリティやMaaS等による高度で持続可能な公共交通サービスが充実し、誰もが自由で安全な移動ができるまちを実現しています。

**2 10年後に避けたい三田の状況**      **3 10年後に目指したい三田の状況**      **取り組み**

<b>A</b>	病院や公共施設、利便施設等までの移動が負担となっている高齢者が増加し、快適な日常生活の維持が困難になっています。	➔	遠隔医療・教育、無人配送等が浸透していく新たな生活スタイルと共存できる移動にとどまらない高い公共交通サービスが提供されています。	①②
<b>B</b>	利用者の減少によりバスや鉄道の廃止等が進み、市内移動が不便な状況にあります。	➔	デマンド乗合サービスや低速モビリティなど多様な移動手段が相互に連携する交通ネットワークが形成されストレスのない市内移動が実現しています。	①②④
<b>C</b>	運転手不足等によるバス事業の減退が進み、公共交通サービスの維持が困難な状況にあります。	➔	次世代モビリティに対応したインフラ整備や自動運転化など、AIやIoT等の活用が進み、持続可能で高水準な公共交通サービスが維持されています。	①③⑤
<b>D</b>	自家用車への依存がさらに高まり交通渋滞等による環境負荷が高まっています。	➔	環境意識が高まり公共交通利用が定着化し、省エネ、CO2削減性能の高いモビリティの充実により、環境負荷の低い移動空間が形成されています。	③④
<b>E</b>	道路や橋梁等、インフラの老朽化や道路ネットワーク機能が確保されず、通行に支障となる施設が増えています。	➔	快適で安全・安心な道路ネットワークが持続的に機能しています。	⑤
<b>F</b>		➔		

**5 成果指標**

新規・継続	取り組み	指標名	単位	指標の目指す方向性	累計・単年度	基準値(基準年)	目標値(R8)	指標の算出方法・算出根拠
継続	①	公共交通利用者数(路線バス・日あたり平均)	人/日	→	単年度	16,294(R元)	16,294	三田市統計より(神姫バス、阪急バスの日平均輸送人員)
新	②	新たな地域内交通導入箇所数	箇所	↑	累計	0(R2)	5	自家用有償旅客運送実施地区数(実績値)

**4 取り組み**

- 市民**
- ◆地域公共交通への理解を高め、公共交通の担い手のひとりであることを自覚し公共交通を積極的に利用します。
  - ◆地域の交通課題の解決にむけ主体的に関わり、相応の負担をすするとともに、利用促進に努めます。

- 事業者・団体等**
- ◆誰もが快適で安心して利用できる公共交通サービスの安全で安定的な供給に努めます。
  - ◆次世代モビリティサービスの積極的な活用など、公共交通サービスの向上に努めます。
  - ◆省エネ、CO2削減性能の高い鉄軌道車両、バス車両の導入に努めます。
  - ◆公共交通に対する理解と関心を高め、公共交通を積極的に利用します。

**行政**

- ① 公共交通ネットワークの充実**  
鉄道やバスをはじめとする交通事業者間の連携を強化すると同時に、交通拠点の利便性向上により、乗換ストレスを軽減し、まちづくりと連携した広域交流を支える公共交通ネットワークを形成します。
- ② 地域内交通の充実**  
ライフスタイルや移動目的等の需要に応じたバス路線の再編をはじめ、日常の暮らしに寄り添いラストマイル移動を支える地域特性に応じた新たな地域内交通の導入を図ります。
- ③ スマートモビリティサービスの推進**  
多様な移動手段を一元的かつ自由に選択できるMaaSやサブスクリプションの活用や技術革新に対応した自動走行やデマンド化などによる移動サービスの高度化、低速モビリティのシェアリングなど、自動車や移動サービスを取り巻く新しいモビリティ導入を推進し、持続可能な利用しやすい公共交通サービスの提供を図ります。
- ④ 公共交通等の利用促進**  
誰もが利用しやすい環境整備を図るとともに、地域公共交通に愛着を持ち、共に創り、守り、育むという意識の醸成や行動変容について、交通事業者や企業等と連携した交通環境学習やエコ通勤推奨など、モビリティ・マネジメントを推進することにより利用促進を図ります。
- ⑤ 道路施設の機能確保**  
道路交通の安全性や快適性を確保すると共に維持管理費の平準化を図るため、施設の長寿命化に向けた予防的修繕を実施するなど、より効率的な維持管理を実施し、安全・安心な道路ネットワークの確保を図ります。また、次世代モビリティサービスの活用に向け、快適な道路空間や機能の確保を図ります。
- ⑥**

◆**主要な条例・規則**◆

新たな市民生活交通導入検討指針

◆**関連計画**◆

三田市の都市計画に関する基本的な方針  
三田市地域公共交通網形成計画、三田市強靱化計画